

企業育成
情報誌

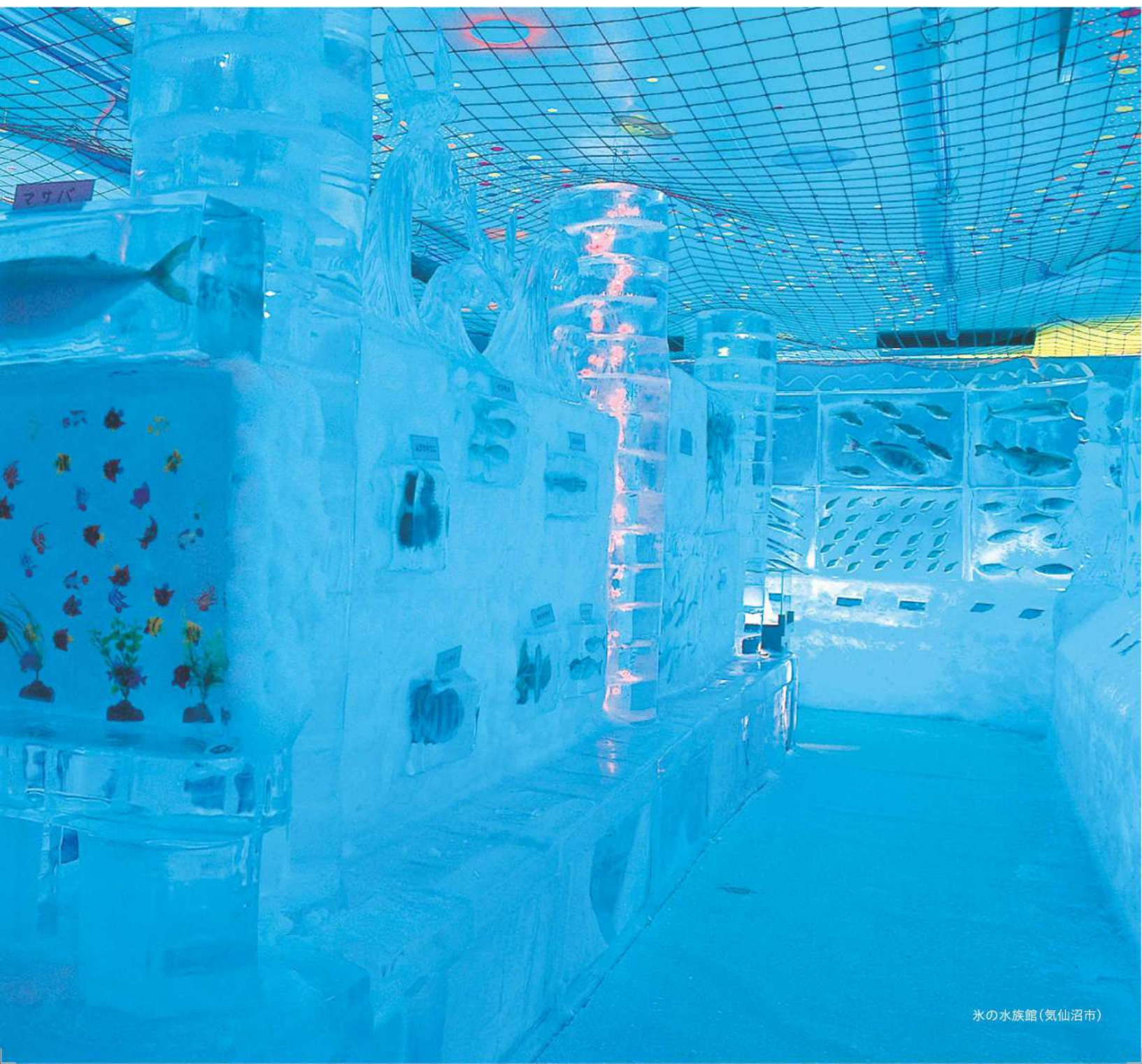
ESPO

No. 620

2024 9

特集 トピックス 組合紹介：気仙沼ジョイントワークス協同組合

トピックス 全国官公需適格組合協議会 令和6年度通常総会を開催（宮城県開催）



中央会主催セミナーの開催予定について

(令和6年9月5日現在)

日時	内容(テーマ)	会場
令和6年10月4日(金) 14:00～16:00	発想の転換とは?組合活性化のポイント	パレスへいあん
令和6年10月9日(水) 10:00～16:00	基礎から学ぶ決算税務セミナー	TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口
令和6年10月10日(木) 10:00～16:00	インボイス制度実務対応セミナー	TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口
令和6年10月21日(月) 14:00～16:00	人材確保・定着率改善セミナー (第2回) 採用のコツと採用実務のポイント	TKP ガーデンシティ仙台 (AER)
令和6年11月予定	人材確保・定着率改善セミナー (第3回) 離職の原因と対応策のポイント	未定

■各セミナーは、9月5日時点での予定です。予定が変更となる場合にはホームページ等で変更等のご案内をさせていただきます。(その時点でお申し込みの受付を終えている方には別途ご連絡を申し上げます。)

Contents

03 トピックス

- 全国官公需適格組合協議会
令和6年度通常総会等を開催(宮城県開催)
- 宮城県官公需適格組合連絡協議会
令和6年度通常総会を開催

04 お知らせ

- 宮城県森林整備事業協同組合 官公需適格組合証明を取得
- 宮城県中小企業団体事務局長懇話会
令和6年度(第53期)通常総会を開催
- 宮城県中小企業組合士会 研修事業を開催

05 ● 石巻まちなかパン博覧会を開催します!

- 宮城県中小企業団体青年部連絡協議会(Miyagi-UBA)
令和6年度親睦ボウリング大会を開催

06 トピックス

- 組合紹介 気仙沼ジョイントワークス協同組合

07 ● 豪雨災害を乗り越えて、地元大学との連携による「道の駅津山もくもくランド」リニューアル

08 お知らせ

- 省力化事業のお知らせ
- 中小企業省力化投資補助金
インフォメーション窓口の開設について

09 ● 仙台生産性プースト補助金についてのお知らせ

- SNS 始動から4か月経ちました!

10 コラム

- データにもとづいた考え方とは(3)-論理的に推論する-
東北学院大学 情報学部データサイエンス学科 教授 鈴木 努 氏

12 景況レポート

13 トピックス

- 市制施行135周年記念式 市政功労者等表彰～仙台市～
- 新設組合紹介
- 令和6年度取引力強化推進事業 採択事業者を決定

14 お知らせ

- 労務費等の価格転嫁交渉に団体協約を活用しよう!

15 ● 中小企業組合検定試験のご案内

- チャレンジ! 中小企業組合検定試験問題

16 広告

- 仙台市環境局 脱炭素経営推進課
(事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金)



表紙の写真

氷の水族館(気仙沼市)

(参照:宮城県フォトライブラリー)

気仙沼港で水揚げされた魚を、透明度の高い氷に閉じ込めて展示する氷の水族館は、気仙沼ジョイントワークス協同組合の組合員企業である岡本製氷が開業した施設です。

(関連記事:P6 組合紹介 気仙沼ジョイントワークス協同組合)

全国官公需適格組合協議会 令和6年度通常総会等を開催（宮城県開催）

7月11日（木）午後2時より、ホテルモントレ仙台において全国から約80名が参集し、全国官公需適格組合協議会（針生 英一 会長）の令和6年度通常総会及び受注力強化セミナーが開催されました。通常総会では、前年度の決算や、今年度の事業計画・収支予算の他、中小企業の受注機会の増大や少額随意契約の適用限度額の引上げ等を求める決議が承認されました。続く受注力強化セミナーでは、よい会社をつくるヒントをテーマとした基調講演、杜の都建設協同組合 深松 努 理事長より官公需適格組合における活動事例の発表があり、士気の高まる貴重なお話を伺うことができました。セミナー後の懇親会では、全国からの参加者が交流を深め、盛会裏に終了しました。

翌日12日（金）には、視察研修を実施し、業務効率化を目的とした組合合併を行い、将来を見据えた各種事業を展開している協同組合塩釜水産物仲卸市場と、SDGsに即した持続可能な再生エネルギー事業などに先駆的に取り組むアクアイグニス仙台を訪問見学しました。全国から34名もの参加があり、先進的な取組の説明を受けながら熱心に質問される場面も見られました。視察先の皆様、ご参加いただきました皆様大変ありがとうございました。ございました。



通常総会



受注力強化セミナー



懇親会



視察研修（塩釜）



視察研修（アクアイグニス）

宮城県官公需適格組合連絡協議会 令和6年度通常総会を開催

7月11日（木）午後1時より、ホテルモントレ仙台において令和6年度通常総会が開催いたしました。

19会員が出席し、決算や事業計画・収支予算等の議案が可決されたほか、役員改選も行われ、会長には引き続き針生

英一氏（仙台印刷工業団地協同組合 相談役）、副会長に高野剛氏（宮城県生コンクリート工業組合 理事長）が選ばれました。新役員は下表の方々です。

役員名簿

（理事12名、監事2名／敬称略）

役職名	氏名	所属組合名・役職名	備考
会長	針生 英一	仙台印刷工業団地協同組合 相談役	
副会長	高野 剛	宮城県生コンクリート工業組合 理事長	
理事	佐藤 義信	宮城県石油商業協同組合 理事長	
理事	大須賀 啓	宮城県引越専門協同組合 理事長	
理事	井上 環	宮城県管工業協同組合 理事長	
理事	武田 茂	宮城県ビルメンテナンス協同組合 理事長	
理事	菅原 伸介	大崎建設業協同組合 理事長	
理事	前澤 博	宮城県電気工事工業組合 理事長	
理事	色川 雅夫	協業組合石巻浄化槽管理センター 理事長	
理事	深松 努	杜の都建設協同組合 理事長	
理事	石出 慎一郎	宮城県造園芸協同組合 理事長	新任
理事	芳賀 浩	気仙沼清掃事業協業組合 理事長	新任
監事	岩泉 正人	宮城県交通安全施設業協同組合 理事長	
監事	守 康	仙台中央印刷協同組合 理事長	

宮城県森林整備事業協同組合 官公需適格組合証明を取得

宮城県森林整備事業協同組合は令和6年5月9日付で、官公需適格組合【物品納入等】の証明を取得しました。官公需適格組合を取得して今後どのように事業を展開していくのか守屋理事長にお話しを伺いました。

当組合はもともと国有林の維持管理（伐採、植林、下刈り等）を行っていましたが、現在は宮城県からの受託事業の共同受注や合板用原木の共同販売なども行っております。

官公需適格組合制度取得を目指したのは、その場所ごとに発注されている病害虫の駆除業務において、まとめて組合で随意契約ができれば効率的になるのではないかと考えたのがきっかけです。そのほかにも海岸林間伐業務において、我々事業者が植林で忙しく人手が足りない時期に入札が公告され誰も対応できない等の問題や、数年後の需要量がわからないため対応が難しい苗木生産においても、組合で一括受注し調整していくことで対応ができます。証明を頂いたので、今後はこの制度の活用メリットを訴え、行政と一緒に手を携えな

がら、地域の山を守るための本来の仕事を円滑にできるようにしていきたいと考えております。

宮城県森林整備事業協同組合

理事長	守屋 長光 氏
組合員数	11名
住所	〒981-0908 宮城県仙台市青葉区東照宮一丁目 8番8号
TEL	022-233-9777



宮城県中小企業団体事務局長懇話会 令和6年度（第53期）通常総会を開催！

去る7月24日（水）、組合・団体の事務局長責任者で構成する宮城県中小企業団体事務局長懇話会の第53期通常総会がホテル白萩において開催されました。

書面出席を含む44名の会員が出席し、前年度決算承認のほか、令和6年度の事業計画書並びに収支予算書案など4議案が審議され、全議案が原案通り可決確定されました。

また、総会に先んじて「インボイス制度は怖くない！～制度開始後の仕入税額控除について～」と題して、森岡文晴税理士事務所 所長 森岡文晴様にご講演をいただきました。

総会後にはコロナ禍以来、実に5年ぶりの懇親会を開催することができ、会員同士旧交を温めました。



宮城県中小企業組合士会 研修事業を開催しました

8月2日（金）伊達なおもてなし DUCCA 仙台駅前店にて大樹生命保険株式会社仙台支社 法人推進部長 森 啓樹様を講師にお迎えし、「資産運用及び相続・贈与について」をテーマに研修事業を開催しました。ポイントは、資産運用については、「時間」「金利」「分散」の3点が重要であること、また相続・贈与では、「納税対策、分割対策、軽減対策」を行

うことで、円滑な財産移転が実現でき、さらに税負担が軽減できることを丁寧に説明していただきました。懇親会では、会員同士の親睦を深めつつ、今後の組合士会の活性化について活発な意見交換を行いました。SNSにも掲載させていただいているので、合わせてご覧ください。



石巻に美味しいパンが大集合！ 石巻まちなかパン博覧会を開催します！

(活用事業：宮城県商店街振興組合連合会 中心市街地等広域商店街活性化事業)

立町大通り商店街振興組合と株式会社街づくりまなぼうが連携し、新イベント「パンパク～石巻まちなかパン博覧会～」を10月26日(土)に開催します。石巻市内外から集まる美味しいパンはもちろん、パン作り体験やパン食い競争など、パンにちなんだイベントもお楽しみいただけます。当日はハロウィンイベントも行われていますので、仮装で参加もOKです。詳細は随時公式Instagramにて発信して参りますので、右記QRコードよりご確認ください。

皆さまのご参加をお待ちしております！

本事業の目的

商店街エリアの空きスペースの活用や、出店等を通じた関係人口の発掘により、立町エリアの魅力を向上させ、顧客の呼び戻しや来街頻度の向上につなげることを目的としています。



宮城県中小企業団体青年部連絡協議会 (Miyagi-UBA) 令和6年度親睦ボウリング大会を開催

8月23日(金) 令和6年度親睦ボウリング大会を開催しました。同大会は平成30年以来、久しぶりの開催となり会員7団体15名の参加を頂きました。参加者は真剣ながらも終始和やかな雰囲気の中でプレイを楽しみ、日頃の運動不足の解消になった方もいらっしゃったようです。また、表彰式では、多数の景品が入賞者や参加者に贈られました。その後、引き続き懇親会が行われ、楽しい雰囲気の中で互いの親睦を深め、今後の活動に向けての意欲を高めあう有意義なイベントになりました。参加された皆様、お疲れ様でした。



組合紹介

気仙沼ジョイントワークス協同組合 地域活性化と人材育成への挑戦

宮城県気仙沼市に拠点を置く気仙沼ジョイントワークス協同組合は、地域の持続可能な発展を目指し、7つの事業者で立ち上げた団体です。人口減少による生産年齢人口の減少が一段と進む将来に備え、産業人材力を最大化させることで気仙沼市全体の生産性維持・向上を目指しています。

人材力最大化のために、組合では宮城県で初めての特定地域づくり事業協同組合制度を活用しています。この制度は、組合で雇用した職員を、季節ごとの労働需要に応じて複数の組合員企業に派遣する事業を指し、マルチワークな人材活用へと変化させることで、組合企業や地域の人的課題の解決に取り組んでいます。

組合の理事長、副理事長、および事務局長は気仙沼市内の人材育成に携わってきたメンバーで構成されており、震災復興における人材育成のノウハウを活用した事務局運営を行っています。この体制により、組合員や職員のニーズに柔軟に対応できる運営となっています。そのため、組合ではニーズを事務局がヒアリングし、独自の2種類の派遣内容を提供しています。一つは、繁忙期における人手不足に対応した「マルチワーク派遣」。もう一つは、専門スキルが必要な業務に対応する「専門スキル派遣」で、現在はSNS運用やショート動画作成を行っています。このようにして、繁忙期の人材不足といった短期的な課題はマルチワーク派遣によって解決しつつ、中長期的な課題に対しては、各組合員企業が連携して取り組むためのハブとなる人材育成や専門スキル派遣を通じた組合のプロジェクト発足によって解決を図っています。

一方で、持続可能な組合運営に向けた課題もあります。現在、組合員の多くが水産業関連であるため、繁忙期が重なりやすく、派遣の調整が難しい時期があります。多様な業種の組合員を増やし、雇用の安定が図られ、繁忙期が重なる場合でも柔軟に対応できることが期待されます。そのためには、新規の組合員の獲得が急務です。また、不足している共通の専門スキルを洗い出し、そのスキルを持つ職員の採用を進めています。この採用方法を確立することにより、1社だけでは雇用が難しかった人材を確保でき、企業の生産性向上の後押しが可能となります。こうした取り組みによって、新規事業や事業拡大に挑戦する組合員企業が増え、持続可能かつ発展的なビジネスを支援していきたいと考えています。

また、企業だけでなく「地域で働く」ことに不安を感じる若者に対しても、理想の働き方や暮らしに合った仕事を提供することを目指しています。マルチワークを通じて学びを得たり、複数の企業で専門スキルを活かすことができる環境を整えることで、気仙沼市でチャレンジしたい若者の受け入れを増やすことも狙いの一つです。そのため、市外からの採用を積極的に進めており、移住者の受け皿としての機能も持ち合わせています。異業種が集まる組合だからこそ実現できる取り組みであり、可能性は無限にあります。企業や社員にとってより良い未来を描けるビジネスを築くことで、気仙沼市の活性化を目指したいと考えています。



組合員の集合写真



定例会の様子



組合員及び社員の集合写真

就労時の様子



気仙沼ジョイントワークス協同組合

設立 令和5年2月1日

組合員数 8名

住所 〒988-0112
宮城県気仙沼市松崎前浜74番地

理事長 岡本 貴之 氏

URL <https://kesenuma-jw.com/>

令和5年度先進組合事例抄録～ニッポンのがんばる組合68選～（発行：全国中小企業団体中央会）より

津山木工芸品事業協同組合

豪雨災害を乗り越えて、地元大学との連携による「道の駅津山もくもくランド」リニューアル

■背景・目的

当組合の流通拠点である「道の駅津山もくもくランド」は、令和元年東日本台風での豪雨災害により、店舗や道の駅施設としての機能に大きな被害を受け、再構築が必要となった。登米市では、高齢化や人口減少といった課題にも直面しており、道の駅施設は地域住民の拠り所として重要視されている。そこで地元の東北工業大学と連携し、その知見を活用して道の駅施設のリニューアルを行った。地域住民や観光客にとって魅力的な場所となり、地域の活性化に寄与することが期待されている。

■取組みの手法と内容

店舗の床土80cmにまで達する豪雨被害により、約3年間も仮店舗で営業してきたが、建物の修繕とかさ上げ工事が完了し、リニューアルオープンに向けて準備が進行中だった。しかし、店舗レイアウトやデザイン立案に苦慮しており、宮城県中央会に相談があった。これを受け本会では連携協定を締結している東北工業大学に協力を打診し、支援を得ることができた。新店舗では、売場の一体感や組織運営の向上のため、レジの統一化や店舗レイアウトなどの検討が行われた。バックヤードからの品出しやカートの通路幅、建物内の動線の改良や統一感を考慮し、店舗右側には観光客向けの木工芸品や地元野菜などの産直売場が、左側には日用品などの地元住民向けの売場が配置された。さらにレジはPOSを導入し、売上の統合管理が行われている。

■成果とその要因

当初の予定どおり、令和5年1月2日にリニューアルオープンを果たした。新店舗は引き続き当組合の木工芸品を中心とした販売ではあるがこれまでの店舗利用とは異なり、農作物だけではなく登米市内や南三陸町、石巻市などの加工食品や日用品も扱うこととなり、観光客はもとより地元住民のための拠点及び登米市のシンボリックな存在になりつつある。

なお、当組合は令和5年4月から登米市の指定管理者として「道の駅津山もくもくランド」の運営管理を行っている。



豪雨災害直後の店内



夏休み工作教室もくもくランド
リニューアルオープン記念



オープニングセレモニー
(令和5年1月2日リニューアルオープンセレモニー)



リニューアルオープン後の道の駅店内

津山木工芸品事業協同組合

設立 昭和57年12月23日

組合員数 8名

住所 〒986-0402

宮城県登米市津山町横山字細屋26番地1

URL <https://moku2.biz>

中小企業の**人手不足解消**に効果のある「**省力化製品**」を導入するための補助金

中小企業 省力化投資補助金 補助率 1/2

中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます!
- 「販売事業者」が製品の導入を支援! 申請・手続もサポートします。
- 補助率は1/2! 補助上限額は従業員数ごとに異なります。

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。
※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助対象製品のカテゴリ

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車 (AGV・AMR)
- ▶ スチームコンベクションオープン
- ▶ 券売機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機 など

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、中小企業省力化投資補助事業 コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

● 受付時間：9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけください。

中小企業省力化投資補助金 インフォメーション窓口の開設について

- 中小企業省力化投資補助金制度全般に関するご案内
- 応募・交付申請(公募要領、申請における留意事項)に関するご案内
- 交付決定以降、実績報告までの手続きのご案内

対面でのご相談はインフォメーション窓口へお越しください!

※窓口のご利用は事前予約が必要です。ご予約をお待ちしております。
右記ホームページよりご予約ください。

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



インフォメーション窓口(宮城県省力化補助金事務局) 仙台市青葉区上杉二丁目3-7 K2小田急ビル8F ☎022-226-7958

仙台生産性ブースト補助金についてのお知らせ

【概要】

国の補助金を活用した生産性向上等の取組みを加速させるため、「IT導入補助金」または「中小企業省力化投資補助金」の交付決定を受けた市内事業者に、仙台市からさらに最大100万円の上乗せ補助金を支給します。

【申請期間】

令和7年3月31日 ※予算上限に達し次第、受付を終了します。

【対象事業者】

次のいずれにも該当する方が対象です。

1. (中小企業の場合) 登記上の本店を仙台市内に置いていること
(個人事業主の場合) 住民登録または事業所の所在地が仙台市内であること
(その他法人の場合) 登記上の主たる事務所を仙台市内に置いていること
2. 「IT導入補助金」または「中小企業省力化投資補助金」の交付決定を受けていること
※IT導入補助金については、令和6年1月29日以降に交付決定となる募集回に限る
3. 市税滞納をしていないこと

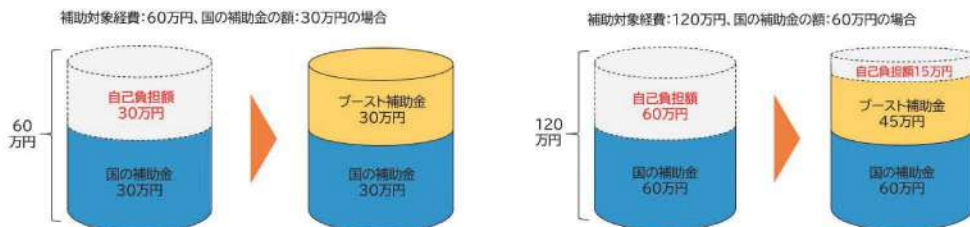
【支給額】

「IT導入補助金」または「中小企業省力化投資補助金」の交付決定通知書に記載された「補助対象経費」から「補助金の額」を除いた額(自己負担額)に応じて、以下の算出方法に基づき最大100万円まで支給します。

支給額の算出方法

自己負担額	支給額
30万円以下となる場合	自己負担額の全額
30万円超となる場合	以下の(1)と(2)の合計額(上限100万円・千円未満切捨て) (1) 30万円 (2) 自己負担額から30万円除いた額の2分の1

(支給額のイメージ)



申請方法、詳細は仙台市ホームページをご覧ください。

SNS 始動から4か月経ちました!

宮城県中央会では、県内の組合・中小企業の皆様により広く、宮城県中央会を知っていただくため、5月から各種SNS(フェイスブック、インスタグラム、X)にて、皆様に役立つ情報を不定期で発信しています。

本会主催セミナー案内や開催の様子、左記の情報などに加え、会員組合のイベントについても投稿しています。何かお知らせしたい情報がありましたら、各組合の担当者までご連絡ください。



フェイスブック



インスタグラム



X (旧Twitter)

フォロー
お待ちしております!



データにもとづいた考え方とは(3) —論理的に推論する—

東北学院大学 情報学部データサイエンス学科
教授 鈴木 努氏

第1回と第2回の記事では、事例の比較やことばのデータ分析の方法について紹介しました。最終回となる今回は、データにもとづいて論理的に考える方法やその際に気をつけることについて述べたいと思います。

論理的に考える方法としては、「三段論法」を思い浮かべる人が多いでしょう。「すべての人は死ぬ(大前提)」「ソクラテスは人である(小前提)」「よってソクラテスは死ぬ(結論)」という例が有名です。これは演繹と呼ばれる推論方法で、これに従えば論理的には常に正しく考えることができます。“論理的には”というのは、推論としては正しくても事実としては間違っていることがあります。「すべての犬は骨が好きである」「ソクラテスは犬である」「よってソクラテスは骨が好きである」という推論は論理的には全く問題ありませんが、大前提や小前提の内容が事実としておかしいので、ナンセンスな結論になってしまっています。

データ分析との関係からいえば、演繹的推論は何らかの既知の法則から、データの予測を立てるときに用いられます。例えば、自動販売機での冷たい飲料と温かい飲料の販売量は季節によって変動することから、「気温が上がってきたので冷たい飲料を増やそう」「気温が下がってきたので温かい飲料を増やそう」などと販売の予測を立てることができます。

しかし、データにもとづいて考えるときに、より多く用いられるのは演繹よりも帰納と呼ばれる推論でしょう。これは観察された具体的事実から、一般的な法則を導こうとする推論方法です。そもそも、気温が上がると冷たい飲料が売れるという法則性がなぜ分かったかというと、過去のデータから売上と気温との相関が明らかになったからです。つまり、帰納によって導いた法則から演繹的に予測を立て、その予測に従ったデータが実際に確認されることで法則の確実性が増していくのです。この帰納と演繹の繰り返しによってデータにもとづいた考え方が洗練されていく流れは、ビジネスでも学術研究でも共通していると思います。

演繹と帰納に加えて、データにもとづく思考において重要なのが「アブダクション」という推論方法です。先の気温と飲料の例でいえば、飲料の売上を変化させる要因には気温のほかにも色々と考えられます。その中から

気温という要因に着目して気温のデータを集めるのは、それに先立って「気温が上がることで冷たい飲料の売上が上がるのではないか」という仮説があったはずで、このように、結果からその原因について仮説を立てるような推論がアブダクションです(米盛 2007)。

結果から、それを可能にする原因を推論しようとするとき、その論理は1つには定まりません。山の中の地層から魚の化石が発見された場合、「この地域はかつて山ではなく海だったのではないか」という仮説も可能ですが、「大昔、魚は山の中を歩いていたのではないか」という仮説も可能で、どちらの仮説がより適切かを判断するためには、その仮説を支持するような証拠、すなわちデータを集める必要があります。その地域の地質的特性をさらに調べて、そこが海だった証拠を見つけるか、陸上を歩くことのできた魚の化石を集めるかすればよいわけです。アブダクションは演繹のように、論理的な正しさが保証されているわけではないので、その正しさはデータによって裏づけられなければなりません。そして、観察された結果を説明するために、どのようなデータを集めればよいかの手がかりを与えてくれるのも、アブダクションという推論の役割です。

仮説に従ってデータを集めた結果、仮説通りのデータが得られたとしても、気をつけなければならないことがあります。中学生を対象にした調査では、朝食を毎日食べている生徒の方が国語や数学の問題の正答率が高いそうです。このデータから「朝食を食べると成績が上がる」と結論することができるのでしょうか。もちろん、朝食を食べることによって脳に栄養が補給され、試験に好影響を及ぼす可能性はあるかもしれませんが、しかし、中学生が朝食を食べるかどうかや、学業成績の良し悪しに影響を与える要因としては、家庭の養育環境や経済状況が関係しているとも考えられます。つまり、困難な家庭環境にある結果として、朝食を食べられない、試験で正解できないといった状況になっている可能性があります。

このように、2つの事象の間に関係があることがデータで示されている場合でも、それらが原因と結果として結びついているのではなく、共通の要因のもと結果として見せかけの関連が生じている場合があります。これを、相関はあっても因果関係はないという意味で疑似

相関と呼びます(毛塚 2022)。データで関連が見られた場合でも、その背景に共通の要因がないか気をつける必要があります。

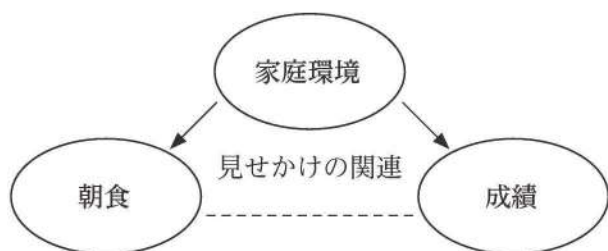


図1 擬似相関の例

同じような見せかけの関連は、時系列データでも起こる可能性があります。例えば月ごとの冷たい飲料の売上と水難事故の件数には関連が見られるかもしれませんが、両者に因果関係はないでしょう。もう、お気づきのように、どちらも夏に増えるからです。同じように、時代の変化によって長期的に増えたり減ったりしている現象には因果関係がなくてもデータ上の関連が生じます。例えば、年ごとのタピオカ消費量の推移とロボット掃除機普及率の推移は、データ上では似たような動きをしているかもしれませんが、それは単に流行や普及の時期が重なっただけで、それ以上の関連はないでしょう。「タピオカ屋の店頭でロボット掃除機の宣伝をすれば売れるかも」という推論には十分な根拠はなさそうです。

タピオカ屋の店頭でロボット掃除機の宣伝をしようとするには、また別の点でも問題があります。それは集団における集計値の連関と個人の行動における連関を混同している点です。タピオカの流行やロボット掃除機の普及は、社会における多数の人々の消費行動を集計して得られるデータです。このような集計値の間に関連があったとしても、ある個人がタピオカとロボット掃除機をともに購入しているとは限りません。このような集団レベルの相関を個人レベルの連関と混同することで生じる誤った推論の例は、「ある食品の消費量が多い県ほど、ある病気にかかる人が少ない」「だからその食品を食べると病気の予防になる」といったような形で日常でもよく見られます。

私たちは、データにもとづいて論理的に思考しているつもりでも、自分の欲しい結果や仮説に合うデータだけに目を向けてしまう傾向があります。そのためデータの中にありもしないパターンを読み取ったり、そのパターンに合わないデータを無視したりしてしまいます。これを確認バイアスといいます(江崎 2020)。

近年、学術研究や医療のみならず、ビジネスや政策形成などさまざまな場面で、エビデンスが求められ、データにもとづいた意思決定が重要になってきています。データを用いて論理的に考える方法を知るとともに、その際に犯してしまいがちな間違った推論のしかたや、思考のバイアスの存在にも気をつける必要があります。

参考文献

- 米盛裕二, 2007, 『アブダクション 仮説と発見の論理』勁草書房。
- 毛塚和宏, 2022, 『社会科学のための統計学入門 実例からいねいに学ぶ』講談社。
- 江崎貴裕, 2020, 『分析者のためのデータ解釈学入門 データの本質をとらえる技術』ソシム。

〈プロフィール〉

福島県いわき市出身。東京都立大学で博士(社会学)取得後、東京工業大学、情報システム研究機構(国立情報学研究所)での博士研究員を経て、2013年より東北学院大学教養学部人間科学科教員。2023年、情報学部データサイエンス学科の開設とともに同学科教員として、主に社会調査やデータ分析に関する授業を担当。専門は人間関係などの「つながり」の構造を数理的に解析する社会ネットワーク分析。関心の中心は、人間・社会・文化・情報といった分野横断的な教育、研究。著書に『Rで学ぶデータサイエンス8 ネットワーク分析』(共立出版)、共著書に『テキスト計量の最前線—データ時代の社会知を拓く』(ひつじ書房)。



- 情報連絡員による令和6年7月の県内中小企業の景況報告は、業界全体として「好転」が9.5%、「不変」が59.5%、「悪化」が31.0%、業界全体の「景況感DI」は-38.1ポイント（前月比-9.2ポイント）となった。
- 原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の上昇等により、製造業を中心に 厳しい経営状況である。大手自動車メーカーの認証不正問題の影響緩和や、堅調なインバウンド需要により、景況感の一部の業種で改善しているが、人手不足・人材確保難の問題が依然として多くの業種で収益力の足かせとなっている。

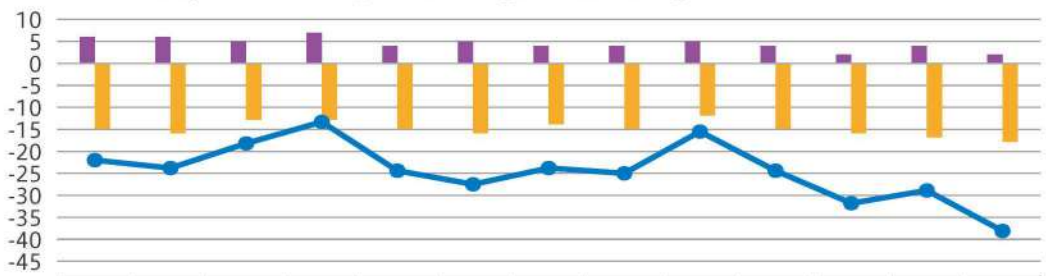
情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10～30未満	10未満～△10	△10超～△30未満	△30以下
				
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨

県内の景況天気図（前月比DI値）

	売上高	収益状況	県内の景況
製造業	 8	 △31	 △23
非製造業	 3	 △17	 △21

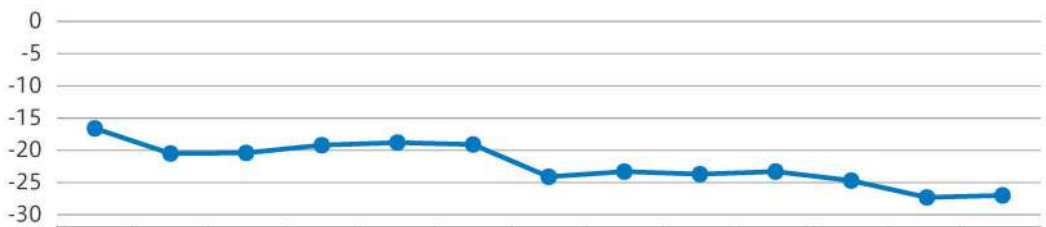
宮城県 景況DI値の推移【前年同月比】



	R5年7月	R5年8月	R5年9月	R5年10月	R5年11月	R5年12月	R6年1月	R6年2月	R6年3月	R6年4月	R6年5月	R6年6月	R6年7月
好転	6	6	5	7	4	5	4	4	5	4	2	4	2
悪化	15	16	13	13	15	16	14	15	12	15	16	17	18
業界の景況【前年同月比】	-22.0	-23.8	-18.2	-13.3	-24.4	-27.5	-23.8	-25.0	-15.5	-24.4	-31.8	-28.9	-38.1

好転 悪化 業界の景況【前年同月比】

全国 景況DI値の推移【前年同月比】



	R5年7月	R5年8月	R5年9月	R5年10月	R5年11月	R5年12月	R6年1月	R6年2月	R6年3月	R6年4月	R6年5月	R6年6月	R6年7月
業界の景況【前年同月比】	-16.6	-20.5	-20.4	-19.2	-18.8	-19.1	-24.1	-23.3	-23.7	-23.3	-24.7	-27.3	-27.0

業界の景況【前年同月比】

各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

市制施行135周年記念式 市政功労者等表彰 ～仙台市～

7月1日（月）仙台国際センターにて市制施行135周年記念式が開催され、仙台市の振興発展、市民生活の向上等に寄与された方々に対し、その功績をたたえ市政功労者等の表彰が行われました。組合関係で受賞

された方は次のとおりです。

受賞された皆様には、今後、益々のご活躍をご祈念いたします。

この度は、誠におめでとうございます。

【市政功労者】

産業・経済功労	佐々木 宏 明 様	（宮城県建設業協同組合 前副理事長）
産業・経済功労	鈴木 伸 英 様	（仙台石材業協同組合 前理事長）
教育・文化功労	山口 哲 男 様	（宮城県自転車軽自動車商業協同組合 理事長）
教育・文化功労	菅原 雄 二 様	（宮城県火災共済協同組合 相談役（元専務理事））
環境功労	鈴木 昇 様	（全環衛生事業協同組合 前理事長）

新設組合紹介

- 組 合 名：FeLLow 事業協同組合
- 組合員数：5名
- 地 区：宮城県、福島県及び神奈川県
- 理 事 長：小野 正照 氏
- 組合員資格：舗装工事業、とび・土工・コンクリート工事業、管工事業（さく井工事業を除く）・経営コンサルタント業を行う事業者
- 事 業：共同購買事業
外国人技能実習生共同受入事業
特定技能外国人支援事業
組合員のためにする事務代行
教育情報提供事業
福利厚生事業

概 要

3県にまたがる建設業者を中心に、共通の経営課題である人材不足の解消を目的として組合を設立することとしました。それぞれの地域の人材不足は深刻で、働く人材がいなくては仕事を受注しても工事をする事ができません。

具体的には、外国人技能実習生や特定技能外国人の受入れを目指します。また、新たな制度である「育成就労制度」への対応もしっかりと進めて参ります。

外国人材に長く働いてもらうため、共同して高レベルな人材の育成に当たって参ります。仕事の技術・技能のみならず、日本語はもちろん、日本の社会・文化を理解し日本に親んでもらえるような組合を目指します。

令和6年度取引力強化推進事業 採択事業者を決定

本事業は中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業に対して支援するものです。

応募内容が本事業の趣旨に合致し、かつ、効果的な実施が可能であると認められる取組のうちから、より緊急度の高い取組、先進的な取組、波及効果が高く横展開が可能な取組について選定しています。

No.	採択組合名	テーマ
1	宮城県ころ柿出荷協同組合	インターネット販売を生かす組合ホームページのリニューアル
2	雄勝硯生産販売協同組合	「雄勝石」の商標ロゴ作成事業
3	津山木工芸品事業協同組合	ホームページリニューアルに伴う認知度向上計画
4	宮城県中古自動車解体再生部品卸協同組合	組合員への入庫促進

公募期間：令和6年5月24日～令和6年6月21日

労務費等の価格転嫁交渉に団体協約を活用しよう！

団体協約とは、事業協同組合や協同組合連合会等が、中小企業等協同組合法に基づき、組合員の経済的地位の改善のために、事業者との間で結ぶ、取引条件に関する取り決めのことです。例えば、取引を行う事業者間で、力関係に優劣があれば、力が劣位にある事業者は、力が優位にある事業者の求める取引条件を受入れざるを得ません。もし、力が優位にある事業者の求める取引条件を受入れない場合には、その事業者との継続的な取引関係を失うことにつながる可能性があるからです。

このようなとき、力が優位にある事業者と対等な立場で契

約条件について交渉し、取り決めるための手段として、団体協約の締結が認められています。

組合は、組合員の取引先事業者等と、提供する財、サービスの価格、提供・納入の期日や方法などの取引条件について団体交渉を行い、団体協約を締結することができます。

団体協約で締結された取引条件は、組合員と、団体協約を締結した事業者との間の個別の契約に適用され、団体協約に定める基準に違反して契約した部分については、その基準に従って契約したものとみなされます。

団体協約の活用例

(1) 食品製造業協同組合

組合員（食品製造事業者）が取引先（給食関係事業者）との間で、県内の公立小中学校に提供するパン・米飯の製造業務を受託する際の単価を設定することで、適正な受託単価を確保している。

【例】パン30～60g/〇円、米飯50～70g/〇円、いずれも原料である小麦又は米の使用量に応じて計算



(2) 貨物運送業協同組合

組合員（貨物運送業者）が取引先（元請けの大手運送業者等）から運送業務を受託する際の最低単価を設定することで、適正な受託単価を確保している。

【例】20kmまで〇〇円、21km～50kmまで1kmごとに〇〇円



(3) 眼鏡小売業協同組合

組合員（眼鏡小売業）が取引先（フレーム、レンズの仕入業者）との間で仕入れの際に取引先に支払う仕入価格へのマージン上乗せ率を設定することで、過剰なマージンを支払わずに済むようにしている。

【例】月末締め翌月払いの場合は〇%、月末締め翌々月払いの場合は〇%を上乗せ。



(4) 作家業協同組合

組合員（作家）が取引先（放送関係事業者等）から脚本業務を受託する際の最低単価を設定することで、適正な受託単価を確保している。

【例】テレビ全国放送〇〇万円以上、音声のみ全国放送〇万円以上



中小企業組合 による 団体協約等の 相談窓口

- 団体協約等の中小企業組合制度一般の相談について
宮城県中小企業団体中央会
022(222)5560
- 中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律について
中小企業庁 経営支援部 経営支援課
03(3501)1763
- 独占禁止法適用除外制度について
公正取引委員会 事務総局 経済取引局調整課
03(3581)5483
- 組合又は組合員による個別具体的な取組に関する独占禁止法上の懸念点について
公正取引委員会 事務総局 経済取引局取引部 相談指導室
03(3581)5481



中小企業組合検定試験のご案内

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度で、全国中小企業団体中央会が主催、中小企業庁の後援、都道府県中小企業団体中央会の協力で実施しています。

試験科目	組合会計、組合制度、組合運営
試験日	令和6年12月1日（日）
試験地	札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・那覇
受験料	6,600円（消費税込み） ※一部科目免除者については、5,500円（二科目受験）、4,400円（一科目受験）。
願書受付期間	令和6年9月2日（月）～10月21日（月）



チャレンジ！ 中小企業組合検定試験問題

組合運営問題（令和4年度中小企業組合検定試験問題より）

次に掲げた文章について、運営上の判断として適切なものには○印を、適切でないものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. フリーランスの人達が集まって組合設立に向けた検討を行った。検討会議において、事業協同組合を設立することとし、設立する組合の名称を「フリーランス協同組合きずなの会」と定めた。
2. エネルギー・原材料価格が高騰し、組合員の経営を圧迫していることから、組合が、組合員の取引環境の整備のために、個々の組合員が取引をしている大手仕入先会社との間で取引条件を交渉し、当該仕入先から組合員に支払われる販売手数料を組合が一括して受領し、組合が組合員に分配することを内容とする団体協約を新たに締結した。
3. 高齢だった組合員が他界し、その組合員の息子2人が事業を承継した。このたび、2人の息子から持分を平等に2等分して相続したとして、相続加入の申出があったため、申出に従って息子2人が相続加入したものと扱った。
4. 脱退した組合員が組合に対する共同購買の手数料を完済していなかったため、組合はその持分の払戻しを停止した。

解答

- 1…○ 2…○ 3…× 4…○

仙台市より、中小企業者等の皆様にお知らせです。

事業所用グリーンエネルギー 自動車導入支援補助金が 受けられます!!

～国や県の補助金と併用できます～

募集

令和6年

12月
24日迄

乗用車

- ・電気自動車
- ・プラグインハイブリッド自動車
- ・燃料電池自動車

導入で

貨物自動車等

- ・電気自動車
- ・プラグインハイブリッド自動車
- ・燃料電池自動車

導入で

乗合自動車等

- ・電気自動車
- ・プラグインハイブリッド自動車
- ・燃料電池自動車

導入で

対象の事業者

- ①中小企業基本法に定める「中小企業者」
- ②医療法人、社会福祉法人、学校法人
- ③①・②に貸渡しをしようとするリース事業者

補助要件

- ・事業にのみ使用する自動車であること
- ・事業に使用する自動車を2台以上保有する事業者であること
- ・年間走行距離10,000km以上が見込まれる自動車であること
- ・現在使用している自動車を更新し新規購入する自動車であること

最大60万円

※詳細な金額は市ホームページをご参照ください。

区分	申請可能台数※	1台あたりの補助上限額
乗用車	2台まで	30万円
貨物自動車等 乗合自動車等	1台まで	50万円

※申請は1つの区分のみとなります。

※リース車両も対象となります。



※補助内容の詳細については、
市ホームページをご参照ください。

[https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/
actionprogram/hojokin/cevjidousya.html](https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hojokin/cevjidousya.html)

補助率に
ついて

補助率
補助対象

補助対象経費の1/5
車両本体価格に相当する費用

対象となる事業者の要件の一部

- 「温室効果ガス削減アクションプログラム」に参加していること
- 自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所であること

お問い合わせ

仙台市 環境局
脱炭素経営推進課

〒980-0802 仙台市青葉区二日町 6-12 二日町第2仮庁舎

TEL : 022-214-8467 / E-Mail : action_program@city.sendai.jp

定価100円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会
仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557
<https://www.m-chuokai.com/>